



OCTOBER 13.2007

子供たちをこれ以上被害者にも加害者にもしないために

本日は、お忙しい中、第9回「WILL」にご参加いただき誠に有難うございます。

当会では少年犯罪で殺された子供たちの追悼と、置き去りにされたその子供たちや家族の現状を多くの人たちに知ってもらいたいと思い、「WILL」を催してきました。この「WILL」もおかげさまで9回目を迎えることになりました。

私たち「少年犯罪被害当事者の会」は、少年によって最愛の我が子を殺された家族の会です。97年に会ができてから、子供を殺された家族が中心になって、いっさいの政治や宗教等にとらわれることなく、少年法の問題など理不尽な体験を各方面に話してきました。

そして今年は、会ができて10年目にあたります。

会ができたばかりの頃、少年犯罪被害者遺族の話を聞いてくれる所などどこにもなく、自分たちで機会を見つければ、話をし続けてきた私たちにとってこの10年目の時を迎えられるという事は、とても感慨深い思いです。

そしてこんなふうに会を続ける事ができたのは、この10年間に知り合った皆様方のおかげだと改めて感謝を申し上げます。

04年12月に犯罪被害者等基本法が成立し、現在では大阪府、京都府などの行政機関にも犯罪被害者のための専用窓口ができてきました。私たちが、今まで願っていたように少しづつ確実に被害者支援が広がってきてています。

そこで第9回の今年の「WILL」では、一人でも多くの人に集まって頂き、この10年間を振り返りながら、わかりやすく問題を考えていきたいと思います。

子供たちをこれ以上被害者にも加害者にもしないためにも皆様方のご協力をよろしくお願い致します。

少年犯罪被害当事者の会 代表 武るり子

テーマ「開かれはじめた扉」～ここが変わった少年犯罪被害者への法律と支援～

ゲスト／内閣府犯罪被害者等施策推進室参事官 高津 守氏
法務省刑事局刑事法制企画官 飯島 泰氏
最高裁判所事務総局家庭局第二課長 小田 正二氏

日 時／2007年10月13日土曜日 午後1時～
場 所／大阪市立西区民センター 大阪市西区北堀江4丁目2番7号 TEL06-6531-1400
主 催／少年犯罪被害当事者の会
後 援／大阪府
協 力／大阪被害者支援アドボカシーセンター、(社)京都犯罪被害者支援センター

プログラム／初めの挨拶

第一部 ある日突然わたしたちの人生は

- 遺族からのメッセージ
- 黙祷

休憩（10分）

第二部「開かれはじめた扉」～ここが変わった少年犯罪被害者への法律と支援～

ディスカッション

- 支援センター紹介
- 学生スタッフ紹介
- 主催者代表謝辞
- 献花

「WILL」 意志・決意・願い・気持ち・遺言などの意味があります

WILLの歩み

第1回 平成11年10月9日 於大阪市立西区民センター

テーマ／「もうひとつの子どもの日」

ゲスト／常磐大学・長井進氏、弁護士・川崎政宏氏、弁護士・毛利正道、龍谷大学石塚伸一氏、富士短期大学後藤弘子氏

第2回 平成12年12月9日 於大阪市立西淀川区民ホール

テーマ／「被害直後の当事者に対する危機介入（ケアなど）」

参加者によるグループディスカッション

第3回 平成13年10月6日 於大阪市立西区民センター

テーマ／「少年法改正後の現状」「修復的司法の問題点」

ゲスト／同志社大学総長大谷寅氏

弁護士・「犯罪被害者の会」代表幹事 岡村勲氏

大阪大学人間科学部教授 三木善彦氏

第4回 平成14年11月2日 於大阪市立西区民センター

テーマ／「ある日突然わしたちの人生は」

ゲスト／大阪大学人間科学部教授（臨床心理学担当）、

大阪被害者支援アドボカシーセンター顧問・三木善彦氏

弁護士・大平光代氏

第5回 平成15年10月11日 於大阪市立西区民センター

テーマ：「教えてください弁護士さん」

一緒に考えてください弁護士さん！」

ゲスト：二好吉忠弁護士 池上健治弁護士 川崎政宏弁護士

杉本吉史弁護士 堀 俊光弁護士

第6回 平成16年10月9日 於大阪市立西区民センター

テーマ：「少年事件と少年法」～世界と日本の現状から～

ゲスト：法務省刑事局 瀬戸毅氏 弁護士 岩佐嘉彦氏

弁護士 三木憲明氏 テレビ朝日 桐永洋氏

NHK 田中真理氏

第7回 平成17年10月8日 於大阪市立西区民センター

テーマ：「犯罪被害者等基本法と少年事件」～もう一度少年法を聞いて直そう～

ゲスト：法務省刑事局 久木元 伸氏

内閣府犯罪被害者等施策推進室 千葉 陽一氏

第8回 平成18年10月7日 於大阪市立西区民センター

テーマ：「適正な事実認定とは何か？」～少年法改正から5年後の見直し～

ゲスト：最高裁判所事務総局家庭局 河原 俊也氏

おかやま犯罪被害者サポート・ファミリース代表 川崎 政宏氏

立命館大学法学部教授 葛野 寧之氏



■手記集

「話を、聞いてください」

少年犯罪被害当事者手記集

少年犯罪被害当事者の会〔著〕

サンマーク出版

定価一本体1400円+税

2002年4月 初版発行

■少年犯罪被害当事者の会事務局 代表：武るり子

〒555-0024 大阪府大阪市西淀川区野里2-16-24

TEL. 06-6478-1488 FAX. 06-6478-1788

郵便振替 00970-3-113253

(よろしければ、カンパをお願いします)

URL

<http://www005.upp.so-net.ne.jp/hanzaihigaisha/welcome.htm>

子供たちをこれ以上被害者にも加害者にもしないために

本日は、お忙しい中、第9回「WILL」にご参加いただき誠に有難うございます。

当会では少年犯罪で殺された子供たちの追悼と、置き去りにされたその子供たちや家族の現状を多くの人たちに知ってもらいたいと思い、「WILL」を催してきました。この「WILL」もおかげさまで9回目を迎えることになりました。

私たち「少年犯罪被害当事者の会」は、少年によって最愛の我が子を殺された家族の会です。97年に会ができるから、子供を殺された家族が中心になって、いっさいの政治や宗教等にとらわれることなく、少年法の問題など理不尽な体験を各方面に話してきました。

そして今年は、会ができるて10年目にあたります。

会ができたばかりの頃、少年犯罪被害者遺族の話を聞いてくれる所などどこにもなく、自分たちで機会を見つければ、話をし続けてきた私たちにとってこの10年目の時を迎えるという事は、とても感慨深い思いです。

そしてこんなふうに会を続ける事ができたのは、この10年間に知り合った皆様方のおかげだと改めて感謝を申し上げます。

04年12月に犯罪被害者等基本法が成立し、現在では大阪府、京都府などの行政機関にも犯罪被害者のための専用窓口ができてきました。私たちが、今まで願っていたように少しずつ確実に被害者支援が広がっています。

そこで第9回の今年の「WILL」では、一人でも多くの人に集まって頂き、この10年間を振り返りながら、わかりやすく問題を考えていきたいと思います。

子供たちをこれ以上被害者にも加害者にもしないためにも皆様方のご協力をよろしくお願ひ致します。

少年犯罪被害当事者の会 代表 武るり子

テーマ 「開かれはじめた扉」～ここが変わった少年犯罪被害者への法律と支援～

ゲスト／内閣府犯罪被害者等施策推進室参事官 高津 守氏

法務省刑事局刑事法制企画官 飯島 泰氏

最高裁判所事務総局家庭局第二課長 小田 正二氏

日 時／2007年10月13日土曜日 午後1時～

場 所／大阪市立西区民センター 大阪市西区北堀江4丁目2番7号 TEL06-6531-1400

主 催／少年犯罪被害当事者の会

後 援／大阪府

協 力／大阪被害者支援アドボカシーセンター、(社)京都犯罪被害者支援センター

プログラム／初めの挨拶

第一部 ある日突然わたしたちの人生は

- 遺族からのメッセージ
- 黙祷

休憩（10分）

第二部「開かれはじめた扉」～ここが変わった少年犯罪被害者への法律と支援～

ディスカッション

- 支援センター紹介
- 学生スタッフ紹介
- 主催者代表謝辞
- 献花

「WILL」 意志・決意・願い・気持ち・遺言などの意味があります